

第3章 経済産業局

第1節 北海道経済産業局	490
1. 主な動き(総論)	490
1. 1. 管内の経済状況	490
1. 2. 主な取組	490
2. 総務企画部	491
2. 1. 一般管理・企画調整	491
2. 2. 統計調査	491
2. 3. 通商・国際化	491
2. 4. 電力取引監視	492
3. 地域経済部	492
3. 1. 地域経済活性化	492
3. 2. 産業人材	495
3. 3. 研究開発・技術振興	495
4. 産業部	496
4. 1. 産業振興	496
4. 2. 食関連産業への支援	496
4. 3. 中小企業	497
4. 4. 流通・商業	498
4. 5. 消費者保護	499
4. 5. アルコール	499
5. 資源エネルギー環境部	500
5. 1. 電気・ガス	500
5. 2. 省エネルギー・新エネルギー	501
5. 3. 資源・燃料	502
5. 4. 環境・リサイクル	503

第1節 北海道経済産業局

1. 主な動き(総論)

1. 1. 管内の経済状況

北海道経済は、一部に弱い動きがみられるものの、緩やかな持ち直し基調で推移した。

生産活動は、北米を中心とする海外需要により輸送機械等が堅調に推移したが、公共工事の減少から窯業・土石、中国経済の減速の影響から鉄鋼等に弱さがみられた。

個人消費は、免税売上げが好調なことに加え、飲食料品が堅調な動きにあることから、百貨店やスーパー、コンビニエンスストア等の販売額が前年度を上回った。

観光は、円安の効果や中国人観光客の査証（ビザ）発給要件の緩和から外国人観光客が増加しており、国内客とともに前年度を上回った。

公共工事は、北海道開発予算の減少から前年度を下回った。

住宅着工は、消費税率再引上げを見据えた駆け込み需要や、相続税対策により貸家が好調なことから前年度を上回った。

民間設備投資は、維持・更新のほか能力増強投資等もみられるなど、前年度を上回った。

雇用は、宿泊業・飲食サービス業、建設業などで人手不足が続いており、有効求人倍率が前年度を上回った。

企業倒産は、金融機関が企業からのリスク要請に応じていることなどから、倒産件数、負債総額ともに前年度を下回った。

1. 2. 主な取組

北海道経済産業局では、グローバルな視点に立脚し、国際展開企業の創出や世界中の人を惹きつける魅力にあふれ、活力ある地域づくりのため、北海道が優位性を有する地域資源を活用した目指すべき姿を3つのミッションとして掲げ、その実現に向け組織横断的に取組を実施した。

(ア) 3つのミッションについての取組

(A)「国際競争力ある産業の育成」

北海道の豊富な農水産資源を活かした食関連産業の発展に向け、技術開発による高付加価値化、企業間連携によるビジネス促進・販路開拓、海外展開を支援するとともに、バイオ技術の活用による食・農・健康分

野のイノベーション創出に向け、急成長を遂げている道内バイオ産業のグローバル化を進めた。また、情報産業の活性化、道内ものづくり企業の競争力強化、産学官連携促進・知的財産の活用促進等の取組を実施した。

また、北海道地域の一次産業や風土によって培われた技術やオンリーワン・ニッチな技術等を活かした先端産業を創出するため、ものづくり企業の試作開発や円高・エネルギー制約克服のための最新設備・生産技術導入、農林漁業者と連携した新商品・サービス開発への支援等により競争力を強化するとともに、研究機関や大学が有する技術・研究シーズの事業化やバイオ産業の先端技術等の海外展開を支援した。

(B)「活力ある地域づくりの支援」

北海道の豊富な景観・観光資源等を活かし、人を惹きつけ魅力あふれる地域を形成するため、地域・社会との関わりを大切にしながら高付加価値化・差別化サービスを提供する企業経営の促進、少子高齢化等の社会問題に対応した商業振興や中心市街地・商店街の活性化による魅力ある地域づくりを支援した。また、観光・コンテンツ産業振興による国内外への地域の魅力発信やヘルスケア関連産業の創出等の取組を実施した。

また、北海道経済の持続的発展のための人づくりや創業、新事業創出等を支援するため、大学と連携したキャリア教育の実践やITベンチャーの輩出、ものづくり人材育成、女性・若者を中心とした起業化・新事業活動支援、コワーキング支援による創業促進等の取組を実施した。

(C)「社会の安全・安心の提供」

北海道の広い大地、豊富で多様な自然エネルギー等を活かし、風力、地熱、バイオマス等再生可能エネルギーの導入促進や地域に根ざしたスマートコミュニティの推進、省エネルギー対策の推進に取り組むとともに、電力が逼迫する中でエネルギーの安定供給確保に向けた取組を実施した。

また、消費者利益の増進、製品の安全・安心の確保のために、消費者からの相談に対応するとともに、消費者取引を巡るトラブルの未然防止活動、事業者の法令に基づいた適正な執行に向けた取組を実施した。

2. 総務企画部

2. 1. 一般管理・企画調整

(ア) 広報・情報公開

(A) 広報に関する業務

北海道経済産業局の施策に対する理解増進を図るため、定例経済記者懇談会の開催（2015 年度：8 回）、北海道経済記者クラブへ資料配付、レクチャー等による報道発表を行った（2015 年度：265 件）、北海道経済産業局ホームページへの施策情報掲載（2015 年度 665 件）を行った。

(B) 情報公開に関する業務

情報公開窓口において、開示請求（2015 年度：15 件）に係る業務を行った。

(イ) 地域の競争力強化

(A) 地方創生の推進

(a) 地方創生を推進するため、道内自治体の地方版総合戦略や交付金事業に関する情報収集や助言等を積極的に実施した。

(b) 地域経済分析システム（RE S A S）の普及促進に向けて、各自治体の人口・産業構造等の特徴等を分析した資料を作成し、自治体を訪問する普及啓発キャラバンを展開したほか、利活用事例集の作成や、フォーラム（9 月／札幌）・ワークショップ（11 月／帯広）を開催した。

(B) 中核企業等の支援

(a) 地域中小企業等が成長の主役になることを後押しするため、成功の秘訣・ビジネスチャンス・支援体制の「3つの見える化」に関する説明会を8月に開催した。

(b) 地域の牽引役となる中核企業の創出に向けて、新たな企業発掘や新分野・新事業進出に資する「新分野進出新事業」を道内で7件採択した。

(ウ) 北海道経済の中長期課題の研究

(A) 北海道における「食」分野の中長期的課題研究

北海道の食関連産業が抱える課題の解決に向けた支援等の方向性を考察するため、付加価値率や労働生産性の観点から現状と課題を分析した。

(B) 北海道における「観光」分野の中長期的課題研究

新たな観光戦略を検討するため、海外観光先進地との比較分析や観光DMO調査を柱とした「北海道国際

観光競争力向上に向けた調査」を実施し、報告書を公表した。

2. 2. 統計調査

(ア) 生産動態統計調査の実施

生産活動を把握するための基幹統計として、毎月、生産・出荷・在庫等の生産動態について調査集計を行った。

(イ) 鉱工業生産動向の把握

生産動態統計調査の結果等を活用して、管内鉱工業に係る生産・出荷・在庫・在庫率指数（I I P）を業種・財別に作成し、毎月、四半期、年、年度の動向を取りまとめ公表した。

(ウ) 大型小売店・コンビニエンスストア・専門量販店販売動向の把握

商業動態統計調査の結果に基づき、北海道の消費動向を示す経済指標である大型小売店・コンビニエンスストア・専門量販店販売額等について、毎月の動向を取りまとめ公表した。

(エ) 管内経済概況の取りまとめ

毎月、生産活動・個人消費・住宅建設・観光・設備投資・雇用等の主要経済指標の動向を把握し、管内の景気動向に関する分析を行い、「最近の管内経済概況」として公表した。

(オ) 地域経済産業調査

道内約 100 社に対する業況ヒアリングを年4回実施し、その結果に基づき、企業の業況、設備投資、雇用状況等に関する管内経済動向を取りまとめ公表した。

2. 3. 通商・国際化

(ア) 外国政府との交流・連携の促進

道内企業の海外展開を促進するため、在札幌オーストラリア領事館と連携してオーストラリアビジネスセミナーを開催し、オーストラリア経済・市場動向の情報提供や現地進出企業からの講演を行った。

また、飲食サービスの海外出店や水産加工技術の海外展開を促進するため、在札幌米国総領事館及び在札幌オーストラリア領事館と連携し企業のミッション派遣を行った。

(イ) 中小企業の海外展開支援

道内中小企業の海外展開を支援するため、関係機関に

よる「中小企業海外展開支援北海道会議」事務局会議を毎月1回開催し、情報交換・共有等を行った。2016年2月には、「中小企業海外展開支援会議」が発展的に継承され「新輸出大国コンソーシアム」が設立されたことから、北海道においても2016年3月に「新輸出大国コンソーシアム北海道ブロック連絡協議会」を設置し、会議を開催した。また、海外展開に関心持つ道内企業等を対象に、メールマガジンで支援策、イベント等の情報発信や関係機関と連携したセミナー等を開催し、支援策の普及等を図った。

2015年10月の「環太平洋パートナーシップ(TPP)協定」の大筋合意を受けて、企業向け説明会を開催したほか、相談窓口を設置した。

(ウ) ロシア極東・アジア地域等との経済交流の推進

北海道とロシア極東地域とのビジネス交流の促進を図るため、ロシア極東地域における経済状況等の情報収集を行うとともに、関係機関と連携して現地ミッションの派遣及びロシア企業の招聘を行い、セミナー及び商談会を開催した。

また、北海道とモンゴルの技術協力、人材交流等を促進するため、官民によるミッションを組成しモンゴルを訪問。セミナー及び商談会を開催した。

(エ) 貿易取引の適正化

(A) 輸出

国際的な平和及び安全の維持、国際取引に関し我が国が締結した条約等の誠実な履行等のため、外国為替及び外国貿易法及び輸出貿易管理令に基づき輸出の許可・承認を63件行った。

(B) 輸入

外国貿易及び国民経済の健全な発展、我が国が締結した条約等の誠実な履行等のため、輸入貿易管理令に基づき輸入及び輸入承認証有効期間延長の承認を51件、ワシントン条約に係る事前確認書の発給を4件、重油及び粗油等の関税割当制度に関する省令に基づき関税割当証明書の発給を47件行った。

(C) 制度の普及・啓発

輸出管理の重要性とその体制整備の必要性の周知を図るため安全保障貿易管理説明会及び廃棄物等の適正な輸出入の確保のためバーゼル法等説明会を開催した。

2. 4. 電力取引監視

電力の適切な取引の監視、電力のネットワーク部門の中立性確保のため、電気事業法に基づき、電気事業監査を実施した。

2015年度実績 電気事業監査 上半期2件、下半期2件
(上述の上半期2件は、組織改編前の資源エネルギー環境部電力・ガス事業室で実施)

3. 地域経済部

3. 1. 地域経済活性化

(ア) 商工業の振興に関する業務

(A) 「商工会議所法」の施行

商工業の振興を図るために、管内42商工会議所に対する各種指導業務を行った。管内商工会議所、全道商工会議所連合会定期総会等各種事業に出席した。

(B) 「産業競争力強化法」に係る事務

「産業競争力強化法」に基づき新たに創設された制度につき、道内企業の活用促進に向けた周知等を行うとともに、生産性向上設備等のうち生産ラインやオペレーションの改善に資する設備投資計画につき、297件の確認書を発行し事業再編計画につき、1件の認定を行った。

(イ) 製造産業の振興

(A) ものづくり産業の競争力強化

(a) 北海道の基幹産業である第一次産業が抱える少子高齢化・労働力人口の減少、グローバル競争の激化等の課題を解決するため、一次産業支援ロボットの製品高度化・事業展開促進に向けた取組を推進した。

(b) 優れた技術を持つ中小鋳造業がネットワークを形成することで、大企業による大規模発注にも対応可能な共同受注一貫生産体制を構築する取組を支援した。

(c) 技術力ある道内ものづくり企業の航空機部品市場への新規参入を促進するため、説明会を3回開催し、航空機関連産業の現状について情報提供を行った。

(d) 北海道及び一般社団法人北海道機械工業会とものづくり産業の振興に向けた連携・協力協定を2015年7月に締結し、道内ものづくり産業の育成

に一致協力して取り組むこととした。

- (e) 実質的な製品開発に入る前に製品のコンセプトを検討・設定し、当事者が共有することによって、一貫性を持った開発を行う「デザインマネジメント」手法の普及のため、2016年3月にセミナーを開催するとともに、冊子を作成・配布した。

(B) 道内ものづくり企業の取引拡大等への支援

- (a) 経済産業省等が実施した「第6回ものづくり日本大賞」において、当局管内から特別賞1件、優秀賞2件、ものづくり地域貢献賞4件が選定されたことを受け、2015年12月に表彰式を開催するとともに、受賞者と受賞内容を紹介する冊子を作成・配布した。
- (b) 独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道本部と連携し「第29回北海道技術・ビジネス交流会」併催事業として「ものづくりフォーラム2015」を2015年11月に開催し、中小ものづくり企業の販路拡大に向けた取組を支援した。
- (c) 道内の優れたものづくり企業をPRするため、戦略的基盤技術高度化支援事業を活用した事業者等の首都圏展示会への出展をサポートした(3件)。
- (d) 2016年1月に開催された「札幌モーターショー2016」の実行委員会に参画して企画・運営に携わるとともに、自動車やものづくりの魅力を伝える「自動車シンポジウム」を開催した。

(C) その他の所管法令に関する業務

- (a) 種の保存法に基づき、象牙製印章等を取り扱う道内事業者を対象に、特定国際種事業届出に係る報告徴収等の業務を実施した。
- (b) 伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づき各種計画の認定を受けた組合に対し、伝統的工芸品産業支援補助金を1件交付した。
- (c) 化学兵器禁止法に基づく届出に係る業務を実施した。
- (d) 武器等製造法、航空機製造事業法に基づく届出に係る業務を実施した。

(ウ) バイオ産業の振興

- (A) 健康寿命の延伸を支える産業としてバイオ産業が貢献し、北海道の食・バイオ産業を国際的な戦略産

業へと押し上げていくため、公益財団法人北海道科学技術総合振興センター他1件に対し「新分野進出支援事業」を委託した。

(B) 北海道の機能性素材・食品の付加価値向上及びマーケティング支援事業

- (a) 科学的根拠に基づく機能性食品の開発を促進するため、道内食品企業が保有する食素材の機能性・安全性評価試験の実施を支援するとともに、食品の安全性・機能性評価にかかる技術、制度、評価事例等の取りまとめを行った。また、各種評価業務を一括で受注(ワンストップ)することができる連携体「HOKKAIDO 食品・医薬品開発支援プラットフォーム」を設置した。
- (b) 食品の機能性・安全性評価手法を活用した、道産食品の付加価値向上、ブランド化の推進や研究者との連携促進・マッチング支援のために「大学の研究シーズ紹介セミナー」及び「戦略産業コーディネートタミーティング」等を開催した。
- (c) 健康食品と化粧品ビジネスの商談に特化したマッチング商談会である「機能性「素材・食品・化粧品」ビジネスマッチング in 札幌 2016」を1月に開催した。
- (C) 道内バイオ企業の新たな海外市場獲得を支援するため、道内バイオ業界において関心の高い、インドネシア、ベトナムなどにおける健康食品等の機能性表示制度や輸入規制に関する調査を実施した。

- (D) アジア市場のニーズに基づき、沖縄の物流機能を活かした商品展開や北海道と沖縄の素材を融合させた新たな商品開発等を行うことを目的に、専門家による素材発掘調査を実施し、「北海道・沖縄機能性素材辞典」を作成した。

- (E) 北海道内の大学、研究機関が有する最先端のバイオ関連の研究シーズ調査を実施するとともに、産学連携によるイノベーション創出を促進するため、「オーダーメイド医療・創薬開発セミナー」及び「先端医療研究セミナー」を開催した。

- (F) 医療・介護機関等ヘルスケア分野と道内バイオ・IT・ものづくり企業との連携を促進するため、第57回全日本病院学会 in 北海道の開催にあわせて、

道内のバイオ産業やヘルスケア産業の製品・サービス・技術等を紹介する「北海道医療・健康展示会」を開催した。

- (G) 北海道内におけるバイオ産業の現状や動きを定量的に把握し、バイオ産業支援を効果的・効率的に行うための調査を実施し、「北海道バイオレポート 2015」として公表した。

(エ) 情報産業の振興

- (A) 北海道におけるモバイルコンテンツ・ビジネスを促進する環境を整備するため、北海道モバイルコンテンツ・ビジネス協議会（HMC C）や民間企業、行政機関等と連携して、アプリ開発人材育成のための支援体制を構築し、学生等の知識、提案力、実践力の向上を目的として、「モバイルベンチャー育成セミナー」や「HOKKAIDO 学生アプリコンテスト 2015」等を実施した。

- (B) 北海道における情報セキュリティ対策の促進や情報セキュリティ人材の育成に向けた環境整備を促進するため、総務省北海道総合通信局、北海道警察本部とともに企業や団体、大学、行政機関が参加する「北海道地域情報セキュリティ連絡会」を 2014 年 9 月に設置したほか、企業経営者や I T 技術者等を対象とした、情報セキュリティの重要性を紹介するセミナーや人材育成研修、若年層を対象に実践演習等を行う「セキュリティ・ミニキャンプ in 北海道」を実施した。

- (C) I T 産業の新市場開拓を推進するため、道内 I T 企業と農業者や農業用機械製造事業者等との情報交換、農業分野の I T 利活用に関するセミナー、食関連産業のためのクラウド活用セミナー等を実施した。

- (D) 地域の情報化推進に資するため、情報分野における国の出先機関（北海道経済産業局、北海道総合通信局、北海道開発局、北海道運輸局）と北海道からなる「北海道 I T 施策推進連絡会議」において、道内の情報化の現状や課題等について意見交換を深め、互いに連携協力して取り組むべき施策等について協議検討を行った。

(オ) サービス産業の振興

- (A) 観光・集客サービス産業の振興

所管事業を活用して観光施策を推進している国

の道内関係機関（北海道総合通信局、北海道労働局、北海道農政事務所、北海道経済産業局、北海道開発局、北海道運輸局、北海道地方環境事務所）が連携し、観光による地域の取組を支援するため、2008 年 6 月に設置した連絡会において施策情報、地域情報を共有するとともに、地域の観光振興に活用できる国の支援制度を一冊にまとめたガイドブック「観光地域づくり NAVI2014」を作成し、普及に努めた。

(B) 地域サービス産業の振興

- (a) おもてなし経営の普及・展開

社員の意欲と能力を最大限に引き出し、地域・社会との関わりを大切にしながら、顧客に対して高付加価値・差別化サービスを提供する企業経営を「おもてなし経営」として普及させるため、サービス産業生産性協議会とともにサービス産業における「おもてなし」をテーマにしたシンポジウムを開催した。また、道内の先進事例の発掘を行い、全国の事例をとりまとめた「おもてなし経営企業選」に 2 件選考された。

- (b) ヘルスケア関連産業の創出

北海道は全国以上に少子高齢化が進展しており、更に重要性を増すヘルスケアサービスに、地域特性を踏まえた新たな価値を加え、持続的な地域活力として取り込むことを目的として、2013 年 9 月に立ち上げた「北海道ヘルスケアサービス創造研究会」において、新産業創出に向けて気運を醸成するため、北海道食材の活用による質の高い病院給食の献立コンテスト「きた食 day コンテスト 2014」や地域ヘルスケアサービスに関するセミナー・ビジネスマッチングを札幌、旭川、稚内で開催した。

- (c) クリエイティブ産業支援に関する業務

北海道の自然や文化などの多様な魅力や強みを丸ごと発信し、輸出や誘客の拡大に結びつける「クール HOKKAIDO」の取組を推進していくため、北海道とともに民間企業や団体、行政等で構成する「クール HOKKAIDO ネットワーク」を 2014 年 10 月に立ち上げた。

- (カ) コンテンツ産業支援に関する業務

2011 年 12 月に札幌市が指定を受けた「札幌コンテンツ特区」の取組を支援するため、2014 年 6 月に札幌市で開催した、北海道内外の映像関係者等と海外映像事業者が参加し、映像コンテンツの流通、発信、共同制作に関する商談会（RE:J）を支援し、コンテンツの流通、共同制作の促進を行った。

(キ) 産学官連携環境整備

(A) 北大産学官連携本部の活動支援

北海道大学産学連携本部が行う同大学の技術シーズの展開への支援のため、北海道経済産業局ほか補助施策の活用に向けて情報交換を行った。

(B) 北大リサーチ&ビジネス（R&B）パークの活動支援

北大北キャンパスエリアにおいて、産学官連携により研究開発から事業化までの一貫したシステムを構築し、新製品開発・新事業創出を目指す「北大R&Bパーク構想」を運営・調整・推進する「北大R&Bパーク推進協議会」にメンバーとして参画し取組を支援した。

また、文部科学省・経済産業省・農林水産省による「地域イノベーション戦略推進地域」の「国際競争力強化地域」に選定された、「食」が有する生体機能性に着目した「健康科学と医療の融合」等を目指す「ヘルス・イノベーション」の展開を更に進めることができるよう、助言、情報提供を行った。

(C) 全道産学官ネットワーク推進協議会の開催

2003年度から、全道的な産学官ネットワークの構築により、北海道における産学官連携を一層促進することを目的に、50 機関からなる「全道産学官ネットワーク推進協議会」を北海道とともに主催した。

2015年度の協議会では、基調講演、各機関による産学官連携の取組事例の紹介、具体的な連携可能性を探るための意見交換を行い、大学・地域双方の産学官連携への意識の向上を図った。

3. 2. 産業人材

(ア) 地域中小企業人材確保・定着支援事業

道内の中小企業・小規模事業者が求める多様な人材を発掘し確保するためのマッチングや人材定着のための人材育成セミナー等を道内 6 地域（札幌・旭川・帯広・釧

路・北見・函館）で実施した。

3. 3. 研究開発・技術振興

(ア) 技術開発・技術指導への助成等

(A) ものづくり・商業・サービスの分野で環境等の成長分野へ参入するなど、革新的な取組にチャレンジする中小企業・小規模事業者に対し、試作品・新サービス開発、設備投資等を支援することを目的として、北海道中小企業団体中央会からものづくり・商業・サービス革新補助金 397 件を交付した。

(B) 厳しいグローバル競争に打ち勝つため、複数の中小企業者・小規模事業者から構成される共同体が、技術流出防止、模倣品対策を図りながら海外展開を目指して取り組む試作開発と販路開拓を支援することを目的として、グローバル技術連携支援事業 1 件 11,676 千円を交付した。

(C) 大学に眠る技術等を活用した新事業の創出を目的として、シーズ活用研究開発事業 1 件 11,869 千円を交付した。

(D) 中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律に基づき、中小企業の特定期間等計画を 16 件認定するとともに、戦略的基盤技術高度化支援事業で 2 件 89,906 千円を採択した。

(イ) 工業標準化関係

2005 年 10 月から新 J I S マーク制度がスタートし、これまでの国による認定から民間の登録認証機関による認証となり、3 年間の経過措置期間を経て、2008 年 10 月からは新制度に完全移行した。

登録認証機関が認証を行う制度の信頼性確保のため、認証事業者に対する計画的な立入検査を実施しており、2015 年度は 10 件の立入検査を実施し、適切な品質管理体制の維持を確認した。

(ウ) 産業財産権関係

(A) 北海道における知的財産の創造、保護及び活用の適正かつ円滑な実現を図るためのオール北海道の推進体制として、2005 年に北海道知事を本部長とし、道内 28 機関の代表で構成する「北海道知的財産戦略本部」を設置。

本部取組方針に基づき「アクションプラン」を策定し、構成機関が連携して各種施策を展開。2015

年度は、前年度策定した今「新・アクションプラン」に沿って更なる体制強化を図った。

(B) 2011 年 4 月から「知財総合支援窓口」を開設し、中小企業等が経営の中で抱える知的財産に関する悩みや課題に応じてワンストップで解決。

知財専門家や支援機関と連携し、2015 年度は 2,217 件の課題解決支援を行った。

(エ) 北海道地域産業技術連携推進会議

関係独立行政法人・公設試験研究機関及び関係行政機関等による北海道地域産業技術連携推進会議を 2016 年 2 月に開催し、最先端研究開発事業の講演、北海道経済産業局を含む各機関からの技術開発助成事業の情報提供、技術開発に関する情報交換を行った。

4. 産業部

4. 1. 産業振興

(ア) 地域の経済振興

(A) 産炭地域への支援

一般社団法人北海道産炭地域振興センターが運用する産炭地域総合発展基金（新基金）について、同センターを監督する北海道に対して、効率的活用に向けての指導助言等を行った。

(B) 自転車競技法に関する業務

「自転車競技法」に基づき競輪開催届の受理及び施設調査の指導等を行った。

4. 2. 食関連産業への支援

「日本再興戦略」に基づき設置した「北海道産業競争力協議会」において、2014 年 3 月に「食」「観光」関連産業を成長戦略分野として位置付けた「北海道産業競争力強化戦略」を策定。本戦略に基づき官民一体となって食関連産業の振興に取り組んだ。

(a) 中東市場開拓支援

新分野進出支援事業（地域イノベーション創出促進事業）を活用し、「地域発コンテンツの活用によるムスリム市場獲得に向けた食・観光プラットフォーム形成支援事業」を支援した。

(b) 東南アジアへの輸出拡大支援

中小企業経営支援等対策費補助金（グローバル農工商連携推進事業）を活用し、「北海道産を中心と

した農畜産物の輸出環境の整備」「北海道産魚介類の「活魚」・「鮮魚」での輸出を実現するための輸送資機材の開発及び高鮮度輸送体制の整備による中国（上海・香港）向け輸出モデルの構築」「イオン海外店舗を活用した北海道産品のアジア諸国への輸出拡大モデルの構築」の 3 件の輸出実証プロジェクトを支援した。また、新分野進出支援事業（地域イノベーション創出促進事業）を活用し、「食のハブ機能を活かした海外新市場開拓事業」で、輸出拡大プロジェクトを支援した。

(c) 北海道食の輸出大商談会

ふるさと名物応援事業補助金（地域ネットワーク活用海外展開支援事業）を活用し、ASEAN を中心としたアジア圏及び中東・イスラム圏、欧米などからバイヤーを招聘、北海道最大級となる輸出向け商談会「FOOD HOKKAIDO 2015」を開催した。

(d) 農商工連携支援

中小企業者と農林漁業者が有機的に連携した新商品・新サービスの開発等の取組（農商工等連携事業）を支援するため、6 件の事業計画を認定するとともに、認定事業者 7 者に対し新事業活動・農商工連携等促進支援補助金（農商工等連携対策支援事業（事業化・市場化支援事業））13,766 千円を交付し、農商工等連携事業に関する助言等を行う特定非営利活動法人等の認定事業者 2 者に対し新事業活動・農商工連携等促進支援補助金（農商工等連携対策支援事業（連携体構築支援事業））2,120 千円を交付した。

(イ) 産業立地に関する業務

(A) 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（企業立地促進法）に関する業務

2015 年度、地域の特性・強みを活かした企業立地促進等の総合的計画として道内では、「ニセコ周辺地域」1 地域が同意を受けた。

(B) 工場立地法に関する業務

(a) 工場適地調査

「工場立地法」に基づき、北海道の協力のもと実施した。2015 年度は「札幌・小樽」「千歳・恵庭」「釧路・白糠」「函館・上磯」「静内・浦河」

「夕張」「天北」「名寄・士別」「岩見沢・美唄」「滝川・砂川」の計 10 地区について調査を実施するとともに、工場適地の紹介及び工場立地の推進に努めた。

(b) 工場立地動向調査

「工場立地法」に基づき、道内における工場立地の状況について調査を実施することにより、工場立地に関する情報の提供を行った。

(c) 工業用水道事業法に関する業務

「工業用水道事業法」に基づき、工業用水道事業（2015 年度：報告 5 件）及び自家用工業用水道事業に係る届出等（2015 年度：届出 11 件、報告 42 件）を受理した。

4. 3. 中小企業

(ア) 中小企業金融対策

中小企業の資金繰りを支援するため、セーフティネット保証や、セーフティネット貸付等資金繰り支援制度の普及促進を図るとともに、関係機関に対する中小企業金融円滑化の要請、相談窓口における相談対応等を行った。

北海道信用保証協会に対し、経営の安定に支障を生じている中小企業者などの経営改善を促進するため、信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金 19,039 千円を交付した。

また、同協会に対し、信用保証協会の経営基盤の強化を図り、中小企業が必要とする事業資金の融通を円滑にするため、資金供給円滑化信用保証協会基金等補助金 45,067 千円を交付した。

(イ) 中小企業再生支援

中小企業の再生支援を進めるために設置した北海道中小企業再生支援協議会において、相談者 30 社に対して地域の実情に応じたきめ細かな対応を行った。相談案件のうち再生が可能な企業に対し、財務体質や経営改善に関する再生計画の作成支援を実施し、33 社の再生計画策定支援を完了した。

(ウ) 中小企業事業引継ぎ支援

中小企業の経営資源を他の中小企業へ円滑に引き継ぐために設置した北海道事業引継ぎ支援センターにおいて、169 社の相談に対応し、12 社の事業引継ぎを完了した。

(エ) 中小企業経営承継円滑化法に基づく支援

中小企業の事業承継の円滑化を図るため、中小企業経営承継円滑化法に基づく金融支援に係る認定を 2 件、非上場株式に係る相続税・贈与税の納税猶予の認定を 22 件実施した。

(オ) 経営支援等対策

中小企業・小規模事業者に対してきめ細かい経営支援をワンストップで行うために設置した「北海道よろず支援拠点」において、7,008 件の相談に対応した。

また、地域支援機関が構築する地域プラットフォームや北海道よろず支援拠点等と連携して、引き続き、支援施策情報等をわかりやすく情報提供するポータルサイト（ミラサポ）の周知・普及を図った。

(カ) 小規模企業対策

商工会連合会・商工会、商工会議所が実施する経営改善普及事業の推進を図るとともに、日本商工会議所、全国商工会連合会を通じ、小規模事業者の新事業展開を支援するなど、地域活性化事業の推進を図った。

また、小規模事業者の持続的発展を支援するため、伴走型支援の強化等に向けて商工会・商工会議所が経営発達支援計画を策定し、そのうち 30 商工会・5 商工会議所が計画認定を受けた。

(キ) 中小企業経営力強化支援法に関する業務

中小企業経営力強化支援法の施行を受け、中小企業支援を行う支援事業の担い手の多様化・活性化を図るため、北海道財務局とともに、36 機関を経営革新等支援機関として認定した。

(ク) 連携組織対策

中小企業の連携組織対策の推進を図るため、北海道中小企業団体中央会を通じ、中小企業組合等の指導を行うとともに、業界の改善指導、官公需に関する指導等を行った。

(ケ) 官公需確保対策

「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づき、中小企業者の受注機会の増大を図るため、道内 4 箇所において官公需確保対策地方推進協議会を開催したほか、官公需適格組合について継続証明を 10 件、新規の証明を 2 件行った。

(コ) 下請企業対策

下請取引の適正化を図るため、親事業者 39 社に対し下請代金支払遅延等防止法に基づき、下請代金の支払状況

を中心とした立入検査を実施し、違反親事業者 16 社に対し改善指導を行った。

また、下請取引の依存状態の改善を図るため、特定下請連携事業計画を 3 件認定するとともに、認定事業者 3 者に対し下請中小企業・小規模事業者自立化支援対策費補助金（下請中小企業自立化基盤構築事業）27,550 千円を交付した。（うち 1 件認定取消）

（サ）消費税転嫁対策

消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するために設置した「消費税転嫁対策室」において、消費税転嫁対策特別措置法に基づき転嫁拒否等違反行為の情報収集及び調査を行ったほか、特定事業者 30 社に対し立入検査を実施し、違反特定事業者 22 社に対し改善指導を行った。

（シ）新連携支援

異分野の中小企業者同士がそれぞれの強みを持ち寄って連携し、高付加価値の製品・サービスを創出する取組を支援するため、4 件の事業計画を認定するとともに、認定事業者 5 者に対し中小企業経営支援等対策費補助金（商業・サービス競争力強化連携支援事業）27,840 千円、ふるさと名物応援事業補助金（地域間連携型新連携支援事業）9,226 千円を交付した。

（ス）地域資源活用支援

（A）地域資源活用事業

都道府県が指定する地域の産業資源を活用した新商品・新サービスの開発、販路開拓等を支援するため、5 件の事業計画を認定するとともに、認定事業者 3 者に対しふるさと名物応援事業補助金（地域産業資源活用事業）7,932 千円を交付した。

また、新商品・新サービスを各地域で普及し、その開発を促進するために行われる取組を支援するため、1 者に対しふるさと名物応援事業補助金（ふるさと名物普及事業）10,499 千円を交付した。

（B）J A P A N ブランド育成支援

地域が一丸となって地域の強み（素材・技術等）を活かした地域製品の魅力を更に高め、世界に通用するブランド力を確立しようとする取組を支援するため、団体等 8 者に対しふるさと名物応援事業補助金（J A P A N ブランド育成支援事業）39,178 千円を交付した。

（セ）創業環境整備

（A）産業競争力強化法（2014 年 1 月施行）に基づく創

業支援事業計画の認定

関係省と連携し、同法に基づき、26 件の創業支援事業計画の新規認定を行った。

（B）札幌コワーキング・サポーターズの取組

新しい働き方「コワーキング」の応援を通じた創業・スタートアップ支援の取組として、北海道経済産業局、札幌市、株式会社北洋銀行、国立大学法人北海道大学、株式会社日本政策金融公庫が連携し、2012 年 3 月に結成した、「札幌コワーキング・サポーターズ（S C S）」の活動として、主に以下の事業を実施した。

（a）北海道のコワーキングスペース等で活動するスタートアップ・個人事業主や、ベンチャー企業の展示・商談のチャンスを提供するため、2015 年 11 月に、「北海道ベンチャー・スタートアップ E X P O 2015」を開催し、38 社がブース出展し、約 300 名が参加した。

（b）S C S のフェイスブックページにおいて、スタートアップ（コワーカー）への情報発信を行った。

（c）コワーキングスペースで活動する個人事業主や、コワーカーを対象に、コワーキングスペースを訪問し、補助事業の制度説明などを実施した。

（C）創業・第二創業促進事業

新たに創業する者や第二創業を行う者に対して、その創業等に要する経費の一部を補助する事業の公募等に際しての周知等及び政策評価の審査を行った。

4. 4. 流通・商業

（ア）流通業に関する業務

（A）大規模小売店舗立地法に関する業務

大規模小売店舗立地法に関する情報の提供・相談及び苦情の処理を行うとともに、北海道・札幌市に提出された「大規模小売店舗立地法」の届出データベースを作成した。

（B）消費税免税制度の普及に関する業務

消費税免税制度が改正され、免税販売手続を他の事業者代理にできる手続委託型消費税免税店制度が創設されたことに伴い、道内 4 か所で、外国人旅行者向け消費税免税制度の概要やその改正内容、免税店の資格取得等について紹介し、道内各地域へ新たな消費税免税制度の普及促進を図った。

(イ) 商業に関する業務

(A) 中心市街地の活性化

中心市街地における商業等の活性化を図るため、中心市街地再興戦略事業費補助金として、3 事業者に対し、13,089 千円を交付した。

(B) 商店街の活性化

商店街等を基盤として、地域経済の持続的発展を図るため、商店街組織がまちづくり会社等の民間企業や特定非営利活動法人等と連携して行う、地域資源活用、外国人対応、少子・高齢化対応、創業支援及び地域交流の5つの分野に係る公共性の高い取組を支援することにより、商店街等の中長期的発展及び商店街等の自立を促進することを目的に、地域商業自立促進事業(補助金)として、7 事業者に対し、28,160 千円を交付した。

4. 5. 消費者保護

(ア) 特定商取引法に関する業務

特定商取引の公正及び消費者被害の未然防止を図るため、「特定商取引に関する法律」に基づき、違反が疑われる事業者に対して立入検査を実施し、違反行為を行っていた事業者2社に対して行政処分を行った。

また、同法に関する事業者等からの相談に対応するとともに、関係団体が開催するセミナー等に講師を派遣した。

(イ) 割賦販売法に関する業務

前払方式の冠婚葬祭互助会やクレジット取引に関して、消費者保護の観点から適正な事業が行われているか割賦販売法に基づき、前払式特定取引業者(2社)、信用購入あっせん業者(3社)に対し立入検査を行い、監督・指導を実施した。

(ウ) ゴルフ法に関する業務

ゴルフ場等と会員との契約を適正化し、会員が受けることのある会員契約に係る損害の防止等を図る「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」に基づく届出(3件)を受理した。

(エ) 製品安全関係法令に関する業務

消費者が安全に暮らせる社会づくりのために、事業者に対して製品事故等の報告を義務付けた法律の周知を図るとともに、消費者が製品事故から身を守るために種々

の製品安全に関する広報活動や事故情報の提供等を実施した。また、「製品安全四法」に基づく製造事業届出書及び輸入事業届出書(変更届を含む)を以下のとおり受理するとともに、法令違反事業者に対して指導(9件)を実施した。

・「電気用品安全法」20件

(オ) 消費者相談室

消費生活環境の多様化を背景として増加している消費者トラブルに対応するため、北海道経済産業局に消費者相談員を配置し、消費生活に関する相談及び苦情の処理に関する業務を行った(相談件数: 430件)。

(カ) 消費者取引に関する普及啓発

消費者トラブルの未然防止のために、関係団体等が主催する「講習会」等に対し職員を講師として派遣したほか、高校生を対象とした「消費者教室」を9回実施し、悪質商法に巻き込まれやすい若者へトラブルの未然防止を図った。

4. 6. アルコール

アルコール事業法で規制するアルコールは、広く工業用に使用されるなど国民生活及び産業活動に不可欠な基礎物資である。このため、アルコールが不正に使用されることを防止しつつ、工業用などへの安定供給を図るため、法令に基づきアルコールの製造、輸入、販売、使用する事業者に対して許可申請等の手続を求め、それらに係る通知処分等を行った。加えて、アルコールの適正な流通・管理の状況を確認するため、立入検査等を行った。

(ア) 許可・承認

アルコール流通管理体制の事前チェックとして許可(承認・変更許可・各種届出等を含む)業務を行った。

・許可等処理件数 2015年度 370件

・2016年3月末現在の管内事業場数

製造: 4事業場、輸入: 3事業場、販売: 73事業場、
使用: 194事業場

(イ) 定期報告

毎年5月末日までに前年度におけるアルコールの譲渡・譲受数量、使用数量、アルコールを使用した製品の出来高等を記載した業務報告書の提出を求め、アルコールの使用等の流通・管理状況を審査・確認した。

・業務報告書件数 2015年度 161件

(ウ) 立入検査

アルコールが許可のとおり適正に使用されているかなどを確認するため、法定帳簿や製造記録の内容審査、使用施設や在庫数量の確認、製品等の収去を行った。

- ・立入検査件数 2015 年度 81 件
- ・収去件数 2015 年度 18 件

5. 資源エネルギー環境部

5. 1. 電気・ガス

(ア) 電気事業に関する業務

(A) 電力供給計画の把握

短期及び長期の電力需要想定、設備投資計画等について一般電気事業者に対するヒアリングを行った。

(B) 北海道における電力需給対策について政府が決定した電力需給対策を受け、関係機関と連携し北海道管内の節電対策を推進するため、北海道と共催で「北海道地域電力需給連絡会」を3回開催した。

また、街頭節電キャンペーンや節電料理講習会等を実施し、広く道民へ節電への協力を呼びかけた。

(C) 「電気関係報告規則」に基づく報告受理

「電気関係報告規則」に基づき自家用発電所運転半期報の受理を行った。

- ・2014 年度：上期 267 件、下期 288 件
- ・2015 年度：上期 302 件、下期 316 件

(D) 「電気事業法」に基づく特定供給の許可等

一般電気事業者以外の者が行う電気の供給について、電気事業法に基づく許可申請に対する手続を行った（3件）。

(E) 電源三法に係る交付金の交付

発電用施設の周辺地域において、公共施設の整備、住民の利便性向上及び産業の振興に寄与する事業を促進することにより、地域の振興や地域住民の福祉の向上を図るとともに、発電用施設の設置及び運転の円滑化を促進するため、関係自治体に対して電源三法（「電源開発促進税法」、「電源開発促進対策特別会計法」、「発電用施設周辺地域整備法」）に基づく交付金等を交付した。

電源立地地域対策交付金額

- ・2014 年度：3,489,154 千円 161 件
- ・2015 年度：2,849,217 千円 170 件

(F) 電源立地に対する理解の推進

電源立地に対する理解促進や、発電所等の円滑な運転促進に資するため、地元自治体や関係機関との意見・情報交換を行い、その推進に努めた。

(G) エネルギーの重要性への理解の推進

2015 年 7 月に経済産業省が決定した「長期エネルギー需給見通し（エネルギーミックス）」について、企業経営者等に広く周知し、理解を深めていただくため、旭川市でシンポジウムを開催したほか、道内 6 カ所の商工会議所及び商工会で勉強会を開催した。

原子力発電施設立地地域（岩宇 4 ヶ町村）で行われているイベントを活用し、エネルギーや環境問題の重要性についての理解促進を図る体験教室等を実施した。

(H) 放射性廃棄物地層処分に対する理解の推進

放射性廃棄物地層処分に関して、道民の理解を深めるため、幌延町で移動展示館事業を行った。

また、資源エネルギー庁主催の「自治体向け説明会」や「市民向けシンポジウム」に係る事前準備や当日運営に協力した。

(イ) ガス事業に関する業務

(A) 「ガス事業法」に基づく許可、認可等

「ガス事業法」に基づき、一般ガス事業者 15 地域 10 事業者、簡易ガス事業者 342 供給地点群 53 事業者（年度末時点）からの申請等に対して、許可、認可等を行った。

（単位：件）

	2014 年度	2015 年度
一般ガス事業		
供給区域等の変更許可	1	0
ガス供給約款の変更認可	0	1
ガス供給約款の変更届出	6	10
特別供給条件の認可	0	1
選択約款の届出	1	0
選択約款の変更届出	4	11
事業譲渡及び譲受の認可	0	0
ガス工作物の変更届出	3	2
みなし一般ガス事業		
供給区域等の変更許可	0	0
ガス供給約款の設定認可	0	0
ガス供給約款の変更認可	0	0
ガス供給約款の変更届出	0	0
特別供給条件の認可	0	0
簡易ガス事業		
事業の許可	1	0
事業廃止の許可	1	4

事業休止の許可	0	0
事業譲渡及び譲受の認可	1	0
法人の分割認可	0	0
法人の合併認可	0	2
供給地点等の変更許可	37	17
ガス供給約款の設定認可	0	0
ガス供給約款の変更認可	62	25
ガス供給約款の変更届出	12	46
特別供給条件の認可	0	0
選択約款の届出	0	0
選択約款の変更届出	1	118
特定ガス工作物の変更届出	9	13
その他		
大口供給の届出	2	3
託送供給約款制定不要の承認	6	7
託送供給約款の届出	1	2
ガス導管事業の届出	0	0
ガス導管事業変更の届出	0	0

(B) ガス事業法に基づく監査及び立入検査

ガス事業法に基づき、ガス事業者に対して監査及び立入検査を行った。

(単位：件)

	2014 年度	2015 年度
一般ガス事業者の監査	5	6
ガス導管事業者の監査	1	1
一般ガス事業者の立入検査	0	1
簡易ガス事業者の立入検査	11	11

(C) ガスに関する諸報告及び統計

「ガス事業法」に基づき、ガス事業者から定期的に報告された財務関係報告等の内容審査を行い、ガス事業行政の基礎資料とした。また、「統計法」に基づくガス事業生産動態統計調査票を毎月整理及び審査し、個票を本省に進達した。

5. 2. 省エネルギー・新エネルギー

(ア) 省エネルギー対策に関する業務

(A) 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」(省エネ法) に基づく報告受理、助言等

エネルギーの使用の合理化を特に推進する必要がある事業者、工場・事業場(以下「工場等」という)及び荷主の定期報告書等の受理や、エネルギー対策の助言等に係る業務を行った。

2016 年 3 月末現在、特定事業者及び特定連鎖化事業者 404 事業者、第一種エネルギー管理指定工場等 134

工場等、第二種エネルギー管理指定工場等 195 工場等、特定荷主 20 事業者を指定している。

(B) 省エネルギーの推進等に関する普及啓発

(a) 省エネルギーや電力需給対策として、事業者向けに、省エネルギー・節電の成功事例や省エネ設備の導入等に関する国の支援制度等を情報提供する「省エネ・節電対策セミナー」を開催するとともに、節電や省エネルギーの事例をとりまとめた「節電・省エネ事例“虎の巻” Vol. 3」を作成し、配布した。

また、北海道の家庭における省エネ・節電の普及啓発のため、家庭で簡単に取り組むことができる省エネ・節電のヒント等を掲載した冊子やスマートフォン向けのアプリを作成し配付・配信した。

(b) 省エネルギー、新エネルギーへの啓発、取組推進の一環として、「省エネルギー・新エネルギー関係北海道地区表彰式」を開催し、「北国の省エネ・新エネ大賞」受賞者として、有効利用部門 1 件、節電部門 1 件、開発・製造部門 3 件、啓発部門 2 件を表彰した。

(イ) 新エネルギーの導入促進に関する業務

(A) 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」(再エネ特措法) に基づく申請受理、認定等

再エネ特措法に基づく固定価格買取制度に関して、再生可能エネルギー発電設備認定申請書の認定(3,431 件)、賦課金に係る特例の認定申請書の受理及び認定(50 事業所)に係る業務を行った。

(B) 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく報告徴収等

再エネ特措法に基づいて 2012 年度、2013 年度に認定された運転開始前の 400kW 以上の太陽光発電設備において、場所及び設備の仕様の決定状況に関する報告徴収を実施(2014、2015 年度)。報告徴収結果を踏まえ、場所及び設備の仕様の決定を確認できなかった 7 設備の発電事業者に対して、聴聞を実施し、3 設備について設備認定の取消しを行った。

(C) 地熱開発の促進

地熱開発に対する理解を促進するため、地熱の有効利用を通じた地域振興を目的として行う事業に対して、「地熱開発理解促進関連事業支援補助金」の交付(15 件)を行った。

5. 3. 資源・燃料

(ア) 石油業に関する業務

(A)「揮発油等の品質の確保等に関する法律」に基づく
立入検査等

石油製品の品質を確保するため、「揮発油等の品質の
確保等に関する法律」に基づき、立入検査、石油製品
の成分分析等を行った。

上記立入検査については、規格不適合等が発生した
事業者重点を置いて 19 件実施し、このほか、同法に
基づき、揮発油販売業者の登録等各種届出の受付・処
理を 210 件、品質維持計画の認定を 530 件行った。

(B)「石油の備蓄の確保等に関する法律」による届出受
理等

石油販売業者の事業活動状況の把握を通して、石油
製品の安定供給を確保するため、「石油の備蓄の確保等
に関する法律」に基づき、671 件の石油販売業に係る
届出の受理・処理を行った。

(C) 石油製品に関する情報提供

(a) 石油製品需給状況、価格動向の情報提供

寒冷地の北海道において、石油製品の需給、特に
家庭用灯油の需給の安定は非常に重要であり、消費
者の関心も高いことから、灯油を始めとした石油製
品の安定供給確保の観点より、石油製品の道内にお
ける需給状況、価格動向等を調査・把握し、その結
果を公表した。

また、最新の石油需給・価格等のデータを図表な
どで表すことで、一目で理解できるよう取りまとめ
た「グラフで見る石油・ガス 2015」を作成し、北海
道経済産業局ホームページを通じて公表した。

(b) 石油情勢、灯油の動向等に関する意見交換会の
開催

全国の石油情勢、道内の灯油の動向等について情報
提供、意見交換を実施するため、消費者や事業者等
が一堂に会する意見交換会を開催した。意見交換会
の場では、北海道の地域事情、需要特性等について
関係者の理解を深めるとともに、関係者相互の意志
の疎通を図った。

(D) 石油貯蔵施設立地対策等交付金の交付

石油貯蔵施設の立地地域及びその周辺地域における住
民の福祉向上のため、公共用施設等の整備に対し、石

油貯蔵施設立地対策等交付金を交付した(間接 52 事業
(総額 453,832,000 円))。

(E) 天然ガスの普及促進

関係機関からの情報収集や天然ガスの普及促進のた
め、北海道天然ガス利用促進協議会が主催するインフ
ラ導入検討会等に参加し、天然ガスの需給状況や新た
な導入の可能性等について現状を把握した。

(イ) 鉱業に関する業務

(A)「鉱業法」に基づく審査等

鉱物資源の合理的開発を推進するため、「鉱業法」に
基づく申請に対する審査等を実施した。

(単位：件)

	2014年度	2015年度
認可、届出等の状況		
事業着手の延期認可	91	246
休業の認可	14	34
試掘施業案の受理	0	0
採掘施業案の認可	13	8
坑内実測図の審査	32	35
諸届出(代理人、事務所設置等)	8	7
違反件数		
法第 62 条違反	0	0
鉱業監督実施状況		
実施鉱山数	24	28

	2014年度	2015年度
鉱物の探査(陸域)に係る許可	0	0
鉱業出願の受理		
試掘権出願	65	123
採掘権出願	2	2
合計	67	125
鉱業出願の審査		
鉱業出願地の重複関係の審査等	321	530
知事及び関係機関との協議	251	320
鉱害有無を調査する設備設計書の提出命令	64	21864
鉱業出願の処理		
許可	51	112
却下	7	3
不許可その他	165	52
合計	223	167223
試掘権存続期間の延長申請		
試掘権存続期間の延長申請	31	90
鉱業権登録の処分		
鉱業権設定等の登録	51	112
鉱業権の移転等の登録	40	29

(B) 鉱業権設定状況調査

国を始めとする公的機関が実施する公益事業の区域と競合する鉱業権の設定状況等について、各機関からの依頼を受けて調査（2014 年度：29 件、2015 年度：18 件）を行った。

(C) 生産状況等の把握

各鉱業事業者の協力のもと、生産計画のヒアリング等（2014 年度：18 者、2015 年度：18 者）により、資源の確保と安定供給等について確認するとともに需要動向を把握した。

(D) 「租税特別措置法施行規則」に基づく特定災害防止準備金の把握

「租税特別措置法施行規則」に基づき、認定された特定災害防止準備金（露天石炭等採掘災害防止準備金）の残高状況を把握するため、残高を保持する認定事業者（6 炭鉱）に対してヒアリングを行った。

(ウ) 採石法に基づく災害防止に係る現地指導

採石災害防止技術の向上を図り採石業の健全な発展に資するため、2 採石場に対し、採石災害防止技術指導員による現地指導を行った。

5. 4. 環境・リサイクル

(ア) 環境産業の振興

(A) 道内環境関連企業への支援

(a) 道内で環境技術を有する企業の技術力強化、企業連携及び情報発信機能の強化のため、各種助成制度による支援を行った。

(b) 酪農業における排水処理の新システム導入に関し、道内排水処理装置メーカーの技術を活かした参入可能性について、調査を実施した。

(イ) 低炭素社会の構築、3 R 等の推進に関する業務

(A) J-クレジット制度の活用促進

北海道におけるクレジット創出を支援するため、J-クレジット制度認証のための「プロジェクト計画書」の作成支援（10 件）、「モニタリング報告書」作成支援（4 件）等を行った。

北海道で創出されたクレジット（CO₂の排出削減量や吸収量）の活用先を開拓するため、北海道経済産業局、公益財団法人北海道環境財団、北電総合設計株

式会社の3者が設立した「どさんCO₂（こ）・ポート」に登録されているJ-クレジット等を活用し、イベント、CSR活動など33件の事業のカーボン・オフセットを行った。

さらに、北海道各地域に潜在するJ-クレジット制度認証候補及びカーボン・オフセット案件の発掘、制度のPRのため、カーボン・オフセットに関するリーフレット作成（4千部）、J-クレジット制度及びカーボン・オフセットに関するアンケート調査（自治体、企業対象、1,218件）、J-クレジット制度を活用し、CSR活動に貢献している事例等を紹介する「カーボン・オフセットセミナー」（道内1件）を開催した。

(B) 「容器包装／家電／自動車／小型家電リサイクル法」の円滑な施行

(a) 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（容器包装リサイクル法）に基づく報告受理、指導監督等

「容器包装リサイクル法」の円滑な施行を図るため、以下の業務等を実施した。

- ・容器包装多量利用事業者（プラスチック、紙等併せて50 t以上）に係る定期報告13件の受理。
- ・容器包装利用・製造等実態調査説明会の開催。

(b) 「特定家庭用機器再商品化法」（家電リサイクル法）に基づく立入検査等

「家電リサイクル法」の円滑及び適正な施行を図るため、以下の業務を実施した。

- ・小売店に対する立入検査（31件）
- ・指定引取場所に対する立入調査（9件）

(c) 「使用済自動車の再資源化等に関する法律」（自動車リサイクル法）に基づく立入検査等

「自動車リサイクル法」の円滑な施行を図るため、以下の業務を実施した。

- ・エアバッグ類に係る指定引取場所、車上作動処理解体事業者に対する立入検査（18件）

(d) 「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」（小型家電リサイクル法）に基づく立入検査等「小型家電リサイクル法」の円滑な施行を図るため、認定事業者（再資源化施設）への立入検査（2件）を実施した。

(C) 3 R（リデュース（廃棄物の発生抑制）、リユース

(再使用)、リサイクル（再資源化）の啓発

循環型社会を形成するための啓発活動として、次の取組を実施した。

(a)環境省北海道地方環境事務所と連携し、一般消費者への家電リサイクル法の仕組みやコスト負担の必要性についての理解を促進するため、「家電リサイクルプラント見学ツアー」を実施した。

(b)容器包装の簡素化を進めるため、北海道容器包装の簡素化を進める連絡会と連携を図り、「容器包装簡素化大賞 2016」を実施し、優れた取組を行っている企業を表彰するとともに「容器包装簡素化展示」を4か所で実施した。